

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 裕
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期累計期間	第94期 第2四半期累計期間	第93期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
完成工事高 (千円)	8,116,677	7,324,932	15,669,637
経常利益 (千円)	706,656	237,060	937,831
四半期(当期)純利益 (千円)	612,795	184,352	747,728
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	2,237	2,237	2,237
純資産額 (千円)	19,340,931	19,055,900	19,036,543
総資産額 (千円)	25,528,913	22,629,232	24,546,118
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	278.20	87.32	343.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.0	50.0	100.0
自己資本比率 (%)	75.8	84.2	77.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,892,741	1,535,849	1,430,486
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	417,181	943,831	825,320
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,110,046	826,741	644,347
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,072,347	3,432,930	3,667,653

回次	第93期 第2四半期会計期間	第94期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.49	186.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第93期の1株当たり配当額には、会社設立90周年記念配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の急増も見られましたが、各種行動制限の緩和から社会経済活動の正常化が進み、景気は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、エネルギー・原材料価格の高騰や急激な円安の進行から、景気は先行き不透明な状態が続いております。

当業界におきましては、橋梁事業では、高速道路会社の大型案件の発注はあったものの、国土交通省、地方自治体の発注は低調に推移しました。そのような環境下で業界各社の受注確保に向けた競争は熾烈なものとなり、各工事の落札は総合評価値の僅差な争いが続きました。鉄構事業では、首都圏を中心とした大型再開発事業は概ね順調に発注される一方で、工程ずれ問題や鋼材・副資材の価格高騰の影響も相まって、ファブリケーターの受注環境は不透明感が拭い切れないままの状況で推移しました。

このような状況のもとで当社は受注の確保を最重要課題として取り組み、橋梁事業では、限られた経営資源を最大限に活かしつつ、地元や各地域への貢献も視野に入れた営業活動を展開いたしました。その結果、前年同四半期を上回る数値を残すことが出来ました。鉄構事業では、目標案件の受注予定時期が年度後半以降となり、当第2四半期累計期間の受注高は低調な結果となりました。

損益面では、原価管理を徹底する中で手持ち工事が順調に進捗し、第1四半期累計期間と比較して橋梁事業の粗利率が改善したことで赤字決算からは脱却し、営業利益を確保することが出来ました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高7,324,932千円（前年同四半期比9.8%減）、営業利益163,722千円（前年同四半期比71.6%減）、経常利益237,060千円（前年同四半期比66.5%減）、四半期純利益184,352千円（前年同四半期比69.9%減）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第2四半期累計期間の売上高は6,200,091千円（前年同四半期比3.5%減）、セグメント利益は270,238千円（前年同四半期比60.9%減）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は7,118,764千円（前年同四半期比130.3%増）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は17,131,144千円（前年同四半期比22.6%増）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第2四半期累計期間の売上高は1,124,841千円（前年同四半期比33.5%減）、セグメント損失は106,515千円（前年同四半期はセグメント損失114,734千円）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は1,441,959千円（前年同四半期比1,206.7%増）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は5,250,476千円（前年同四半期比35.7%増）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、22,629,232千円で前事業年度末比1,916,885千円の減少となりました。主な要因は現金預金と受取手形・完成工事未収入金の減少であります。負債は、前事業年度末比1,936,242千円減少し、3,573,331千円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金、短期借入金及び未成工事受入金の減少であります。純資産は利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末比19,357千円増加し、19,055,900千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,432,930千円となり、前事業年度末と比較し234,723千円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,535,849千円(前年同四半期比68.6%減)となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は943,831千円(前年同四半期比126.2%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は826,741千円(前年同四半期比25.5%減)となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27,929千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,560,000
計	6,560,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,237,586	2,237,586	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	2,237,586	2,237,586	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日~ 2022年9月30日	-	2,237,586	-	5,178,712	-	4,608,706

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	161	7.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	113	5.38
神吉利郎	奈良県天理市	100	4.74
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	88	4.20
BLACK CLOVER LIMITED (常任代理人 三田証券 株)	SERTUS CHAMBERS, SECOND FLOOR, THE QUADRANT, MANGLIER STREET, P.O.BOX 334, VICTORIA, MAHE, REPUBLIC OF SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	88	4.19
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	81	3.83
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	70	3.31
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	58	2.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	50	2.37
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	50	2.37
計	-	862	40.86

- (注) 1. 当社は、自己株式を126,589株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、67千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 126,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,100,400	21,004	同上
単元未満株式	普通株式 10,686	-	-
発行済株式総数	2,237,586	-	-
総株主の議決権	-	21,004	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	126,500	-	126,500	5.65
計	-	126,500	-	126,500	5.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,667,653	3,432,930
受取手形・完成工事未収入金	9,010,346	6,845,624
未成工事支出金	76,013	104,823
材料貯蔵品	17,023	18,107
その他	215,686	76,220
貸倒引当金	26,500	19,800
流動資産合計	12,960,223	10,457,905
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,340,031	5,065,531
減価償却累計額	3,618,114	3,610,496
建物・構築物(純額)	721,917	1,455,035
機械・運搬具	4,482,430	5,095,884
減価償却累計額	4,198,536	4,209,941
機械・運搬具(純額)	283,893	885,942
土地	5,311,364	5,311,364
その他	1,727,024	963,832
減価償却累計額	869,930	850,349
その他(純額)	857,093	113,483
有形固定資産合計	7,174,269	7,765,825
無形固定資産		
ソフトウェア	13,210	17,728
その他	8,631	8,610
無形固定資産合計	21,841	26,339
投資その他の資産		
投資有価証券	3,671,875	3,621,261
従業員に対する長期貸付金	13,904	12,289
前払年金費用	315,466	345,171
繰延税金資産	6,909	10,209
その他	446,459	455,060
貸倒引当金	64,830	64,830
投資その他の資産合計	4,389,783	4,379,162
固定資産合計	11,585,894	12,171,327
資産合計	24,546,118	22,629,232

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	1,649,646	1,099,430
短期借入金	2,000,000	1,300,000
未払法人税等	33,217	52,606
未成工事受入金	860,183	432,882
賞与引当金	221,675	226,680
工事損失引当金	203,889	168,895
その他	416,173	159,438
流動負債合計	5,384,786	3,439,934
固定負債		
退職給付引当金	124,788	133,397
固定負債合計	124,788	133,397
負債合計	5,509,574	3,573,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	8,884,838	8,942,524
自己株式	391,487	391,717
株主資本合計	18,280,769	18,338,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	755,774	717,675
評価・換算差額等合計	755,774	717,675
純資産合計	19,036,543	19,055,900
負債純資産合計	24,546,118	22,629,232

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
完成工事高	8,116,677	7,324,932
完成工事原価	6,906,833	6,495,755
完成工事総利益	1,209,844	829,176
販売費及び一般管理費		
役員報酬	54,085	56,268
従業員給料手当	246,625	252,872
賞与引当金繰入額	57,350	59,735
退職給付引当金繰入額	8,701	8,198
通信交通費	26,254	34,560
雑費	240,023	253,819
販売費及び一般管理費合計	633,041	665,453
営業利益	576,803	163,722
営業外収益		
受取利息	5,472	4,061
受取配当金	51,363	62,613
投資有価証券売却益	44,869	1,319
その他	41,050	23,066
営業外収益合計	142,756	91,060
営業外費用		
支払利息	4,989	4,662
支払保証料	2,911	5,629
支払手数料	4,362	4,051
その他	640	3,379
営業外費用合計	12,902	17,723
経常利益	706,656	237,060
特別損失		
固定資産除却損	-	21,165
特別損失合計	-	21,165
税引前四半期純利益	706,656	215,894
法人税、住民税及び事業税	89,665	24,191
法人税等調整額	4,195	7,350
法人税等合計	93,861	31,542
四半期純利益	612,795	184,352

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	706,656	215,894
減価償却費	116,175	101,590
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,100	6,700
賞与引当金の増減額(は減少)	23,370	5,005
工事損失引当金の増減額(は減少)	161,124	34,993
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,921	8,609
前払年金費用の増減額(は増加)	27,708	29,705
受取利息及び受取配当金	56,836	66,674
支払利息	4,989	4,662
投資有価証券売却損益(は益)	44,869	1,319
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,803
固定資産除却損	87	22,562
売上債権の増減額(は増加)	4,419,147	2,164,722
未成工事支出金の増減額(は増加)	459,375	28,809
仕入債務の増減額(は減少)	78,023	550,216
未成工事受入金の増減額(は減少)	409,158	427,301
その他の流動資産の増減額(は増加)	74,674	138,100
その他の流動負債の増減額(は減少)	47,539	31,738
その他	9,524	5,136
小計	4,963,514	1,480,355
利息及び配当金の受取額	55,271	66,655
利息の支払額	4,563	4,361
法人税等の支払額	121,481	6,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,892,741	1,535,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	108,457	1,587
投資有価証券の売却及び償還による収入	160,673	2,966
有形固定資産の取得による支出	467,791	935,686
無形固定資産の取得による支出	3,006	7,674
その他	1,400	1,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	417,181	943,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	700,000
配当金の支払額	109,887	126,510
自己株式の取得による支出	159	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,110,046	826,741
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,365,512	234,723
現金及び現金同等物の期首残高	3,706,834	3,667,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,072,347	3,432,930

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の当社の業績に与える影響が軽微なものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預金	7,072,347千円	3,432,930千円
現金及び現金同等物	7,072,347千円	3,432,930千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,133	50.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	88,104	40.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	126,665	60.0	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、会社設立90周年記念配当10円を含んでおりません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	105,549	50.0	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,424,032	1,692,645	8,116,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,424,032	1,692,645	8,116,677
セグメント利益又は損失()	691,537	114,734	576,803

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,200,091	1,124,841	7,324,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,200,091	1,124,841	7,324,932
セグメント利益又は損失()	270,238	106,515	163,722

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社における事業を顧客の種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。
なお、その他の収益はありません。

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	5,081,893	-	5,081,893
その他	1,342,138	1,692,645	3,034,783
計	6,424,032	1,692,645	8,116,677
収益認識の時期			
一時点で移転される財	66,663	3,670	70,333
一定の期間にわたり移転される財	6,357,369	1,688,975	8,046,344
計	6,424,032	1,692,645	8,116,677

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	5,560,327	-	5,560,327
その他	639,763	1,124,841	1,764,604
計	6,200,091	1,124,841	7,324,932
収益認識の時期			
一時点で移転される財	103,826	38,859	142,685
一定の期間にわたり移転される財	6,096,265	1,085,981	7,182,247
計	6,200,091	1,124,841	7,324,932

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	278.20	87.32
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	612,795	184,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	612,795	184,352
普通株式の期中平均株式数(株)	2,202,645	2,111,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は2022年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

90,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.26%)

取得する期間(取得日)

2022年11月11日

取得価額の総額

211,410千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(2) 取得日

2022年11月11日

(3) その他

上記取得の結果、当社普通株式84,700株(取得価額198,960千円)を取得いたしました。

2【その他】

2022年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....105,549千円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月1日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 芳範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。